

令和5年6月13日

令和5年第2回奥多摩町議会定例会会議録

令和5年6月9日 開会

令和5年6月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和5年第2回奥多摩町議会定例会 会議録

1 令和5年6月13日午前10時00分、第2回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 新島 和貴君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	野崎喜久美君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
住 民 課 長	加藤 芳幸君	福 祉 保 健 課 長	大串 清文君
観 光 産 業 課 長	杉山 直也君	自然公園施設担当課長	神山 正明君
環 境 整 備 課 長	坂村 孝成君	環 境 担 当 主 幹	原島 保 君
会 計 管 理 者	坂本 秀一君	教 育 課 長	清水 俊雄君
病 院 事 務 長	岡野 敏行君		

令和5年第2回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

令和5年6月13日 (火)

午前10時00分 開議

会 期 令和5年6月9日～6月15日 (7日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第34号	令和5年度奥多摩町一般会計補正予算 (第1号)	原案可決
3	議員提出議案 第 2 号	奥多摩町議会議員定数条例	原案可決
4	議員提出議案 第 3 号	奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議	原案可決
5	陳情第2号	ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを・・・とする陳情書	不採択

(午前11時51分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（高橋 邦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。ご協力のほどよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 34 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。井上副町長。

〔副町長 井上 永一君 登壇〕

○副町長（井上 永一君） 議案第 34 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

予算書をご覧ください。歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,996 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 71 億 996 万 4,000 円とするものでございます。

2 ページをご覧ください。歳入の説明をさせていただきます。

国庫支出金のうち、国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増に伴い、363 万 1,000 円を追加、国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金などの増に伴い、7,562 万 5,000 円を追加し、国庫支出金の計を 3 億 1,158 万 1,000 円に、都支出金のうち、都補助金は、とうきょうママパパ応援事業補助金の増に伴い、70 万 8,000 円を追加し、都支出金の計を 25 億 8,498 万 1,000 円に、繰入金のうち、基金繰入金は、財政調整基金繰入金の増に伴い、2,000 万円を追加し、繰入金の計を 6 億 5,775 万 4,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 9,996 万 4,000 円を追加し、歳入の合計額を 71 億 996 万 4,000 円とするものでございます。

3 ページをご覧ください。歳出の説明をさせていただきます。

議会費は 13 万 5,000 円を追加し、議会費の計を 9,166 万 8,000 円に、総務費のうち、総務管理費は、生活館改修費等補助金の増に伴い、150 万円を追加し、総務費の計を 13 億 1,302 万 1,000 円に、民生費のうち、社会福祉費は、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費及び介護障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費の増などに伴い、6,117 万 2,000 円を追加、児童福祉費は、子育て世帯生活支援特別給付金事業費の増に伴い、409 万 7,000 円を追加し、民生費の計を 12 億 5,561 万 6,000 円に、衛生費のうち、保

健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、接種予約等事務委託の増などに伴い、2,397万6,000円を追加し、衛生費の計を6億4,565万8,000円に、商工費は、観光費で、観光パンフレットの印刷製本費の増に伴い、178万2,000円を追加し、商工費の計を4億8,191万8,000円に、教育費のうち、小学校費は、氷川小学校東側トイレ改修工事の増により658万4,000円を追加、社会教育費は、節内の予算組替えによるもので、増減はなく、教育費の計を6億3,740万円に、予備費は、予算調整により71万8,000円を追加し、予備費の計を2,907万8,000円とするもので、今回の歳出補正額は9,996万4,000円を追加し、歳出の合計額を71億996万4,000円とするものでございます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。今後の事業執行に欠かせない予算でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いします。説明は、自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いします。

それでは、議案第34号について各課長から順次所管の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） それでは、議案第34号 令和5年度奥多摩町一般会計補正予算（第1号）の内容につきましてご説明いたします。

補正予算書の6ページをお開きください。歳入でございます。

款14 国庫支出金、項01 国庫負担金、目02 衛生費国庫負担金では、節01 保健衛生費負担金において説明欄記載の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金363万1,000円の増額は、主に令和5年秋開始接種7回目ワクチン接種の追加交付分を見込み、計上するものです。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、項02 国庫補助金、目01 総務費国庫補助金5,226万円の皆増は、説明欄記載の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するもので、この交付金は、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業及び介護障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業に活用するものですが、詳細につきましては歳出でご説明いたします。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、目02 民生費国庫補助金では、節02 児童福祉費補助金において409万7,000円の増額は、子育て世帯生活支援特別給付金事業費として説明欄記載のとおり、事業費及び事務費に対する補助金をそれぞれ新たに計上するもので、事業の詳細は歳出で説明いたします。

次に、目03 衛生費国庫補助金では、節01 保健衛生費補助金において説明欄記載の新型

コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 1,779 万 5,000 円の増額は、国庫負担金と同様、主に 7 回目ワクチン接種の追加交付分を見込み計上し、次の母子保健衛生費国庫補助金 147 万 3,000 円の増額は、国の出産子育て応援交付金に係る当町における事業に対する補助金を新たに計上するもので、事業の詳細は歳出で説明いたします。

次に、款 15 都支出金です。項 02 都補助金、目 03 衛生費都補助金では、節 01 保健衛生費補助金において説明欄記載のとうきょうママパパ応援事業補助金 70 万 8,000 円の増額は、東京都の事業拡充分を計上するもので、詳細は歳出で説明いたします。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 18 繰入金です。項 02 基金繰入金、目 01 財政調整基金繰入金 2,000 万円の増は、財源調整のために財政調整基金から当該金額を繰り入れるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

○総務課長（天野 成浩君） タブレット補正予算書 7 ページからは歳出予算に入りますが、その前に人件費につきまして総括的にご説明させていただきます。

それでは、タブレットの補正予算書 12 ページの給与費明細書をご覧ください。

12 ページは、1、一般職（1）総括でございます。内訳といたしまして、次の 13 ページ、ア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員と、次の 14 ページのイ会計年度任用職員の総括となりますので、はじめに恐れ入りますが、13 ページのア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員から説明をさせていただきます。

上から 3 行目の比較の欄ですが、職員数の変更はございません。

次に、給与費で、職員手当 404 万円の増額は、超過勤務手当を計上するもので、職員手当の内訳は、下表となります。比較の欄で、超過勤務手当 404 万円を増額するもので、内訳として、民生費で社会福祉総務費において住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費 50 万円、児童福祉総務費において子育て世帯生活支援特別給付金事業費 54 万円、衛生費で予防費において新型コロナウイルスワクチン接種事業費 300 万円を計上するものでございます。

上段にお戻りいただき、給与費計で 404 万円の増額、1 つ飛ばして、合計につきましても同額の 404 万円を増額するものでございます。

次に、14 ページをご覧ください。イ会計年度任用職員でございます。

上から 3 行目の比較の欄ですが、職員数の変更はございません。

次に、給与費の報酬 484 万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種従事者の報酬を増額するものでございます。2 つ飛ばして給与費計 484 万円の増額、1 つ飛ばして合計につきましても増額の 484 万円を増額するものでございます。

最後に、タブレット 12 ページにお戻りください。1、一般職（1）総括をご覧ください。只今ご説明いたしましたア会計年度任用職員以外の職員、常勤職員とイ会計年度任用職員の費用を合わせたもので、比較の金額のみをご説明させていただきます。上から 3 行目の比較の欄でございますが、給与費で、報酬は 484 万円の増額、1 つ飛ばして職員手当は 404 万円の増額となり、職員手当の内訳は下表となります。比較の欄で超過勤務手当は 404 万円の増額となるもので、上段にお戻りいただき、給与費計では 888 万円の増額、1 つ飛ばして合計も同額の 888 万円の増額となる見込みでございます。

以上で、人件費の総括説明を終わらせていただきます。タブレットの補正予算書 7 ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、補正予算書 7 ページをご覧ください。款 01 議会費、項 01 議会費、目 01 議会費は、総額で 13 万 5,000 円の増額を見込むもので、事業（01）議会事務局費では、研修視察費として節 08 旅費の特別旅費 3 万 6,000 円を増額し、事業（02）議会運営費では、節 13 使用料及び賃借料 9 万 9,000 円は、議事録作成支援システム使用料の増により見込むものです。

以上で、款 01 議会費を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次は、款 02 総務費です。項 01 総務管理費、目 09 地域振興費、事業番号（01）コミュニティ施設管理費 150 万円の増は、節 18 負担金・補助及び交付金の説明欄でございます生活館改修費等補助金を増額するものですが、自治会からの補助申請額が当初予算計上額を上回る見通しとなったため増額させていただくものです。

以上で、総務費の説明を終わります。

○福祉保健課長（大串 清文君） 次に、款 03 民生費です。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費、事業番号（18）住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費では、前年度に続き、国の電力、ガス、食料品等の価格高騰に対する緊急対策を踏まえ、町といたしまして令和 5 年度における住民税非課税世帯に対する 1 世帯当たり 3 万円の給付金について対象世帯を 1,000 世帯と見込み、その給付に係る費用を事務費含め、節 03 職員手当等から次ページにかけまして節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 3,178 万 7,000 円を新たに計上するものです。

次の事業番号（19）介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費では、感染症による影響が長期化し、更に原油価格及び物価高騰の影響を特に受ける中、24 時間 365 日サービス提供を行っております町内の介護・障害福祉施設に対し、入所者数に応じた給付金を約 70 万円から約 770 万円を支給するために係る費用を事務費含め、節 10

需用費から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 2,938 万 5,000 円を新たに計上するものです。

次に、項 02 児童福祉費、目 01 児童福祉総務費、事業番号 (10) 子育て世帯生活支援特別給付金事業費では、前年度に続き、食費等の物価高騰の影響により、国の更なる緊急対策を受け、令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象世帯及び令和 5 年度の住民税均等割非課税世帯、もしくは食費等の物価高騰の影響を受け、家計が急変した世帯の児童 1 人当たり 5 万円の給付金について対象児童を 70 名と見込み、その給付に係る費用を事務費含め、節 03 職員手当等から節 18 負担金・補助及び交付金まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 409 万 7,000 円を新たに計上するものです。

以上で、民生費の説明を終わります。

9 ページをお開きください。次に、款 04 衛生費となります。項 01 保健衛生費、目 02 予防費、事業番号 (15) 新型コロナウイルスワクチン接種事業費では、当町における主に令和 5 年秋開始接種 7 回目ワクチン接種にかかる費用を昨年までの追加接種と同様に、節 01 報酬から節 13 使用料及び賃借料まで、説明欄記載のとおりそれぞれ見込み、合計 2,142 万 6,000 円を増額するものです。

10 ページをお開きください。次の目 03 母子保健事業費、事業番号 (03) 妊産婦・乳幼児保健指導事業費 155 万円の増額及び次の事業番号 (14) 乳児家庭全戸訪問事業費 100 万円の増額は、国の出産子育て応援給付金及び都のとうきょうママパパ応援事業を活用して実施する当町の事業に係る費用を事務費含め、それぞれ説明欄記載のとおり新たに計上するものです。

具体的な事業の内容といたしましては、子育て世代包括支援センターの母子担当保健師による伴走型相談支援と経済的支援とを一体的に実施することにより、妊婦や子育て家庭への切れ目ない支援を行うため、今回の補正では、まず妊娠届出後、保健師との面談時に事業番号 (03) の節 12 委託料、説明欄記載の出産応援ギフトとして育児用品等を選べる都が委託する事業所のカタログを配布するもので、妊婦 1 人につき 5 万円相当額、今年度 20 名分を見込み、次の節 18 負担金・補助及び交付金は、前年度の対象者に対し、令和 4 年度は経過措置として妊婦 1 人につき 5 万円を現金支給したことから、過年度分として計上するものです。

次に、出産後、保護者に育児に関するアンケートを実施の上、保健師による子育て支援情報の提供時に事業番号 (03) の節 10 需用費のうち消耗品の中で、育児パッケージとして児童 1 人につき子ども商品券 1 万円相当額を配布するもので、今年度 1 歳または 2 歳を合

わせて 34 名と見込む一方、事業番号 (14) の節 12 委託料、説明欄記載の子育て応援ギフトを先程説明の出産応援ギフトと同様の内容、金額で配布するため、新たに計上するものです。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長 (杉山 直也君) 次に、款 07 商工費です。項 02 観光費、目 01、事業 (01) 観光総務費 178 万 2,000 円の増額は、節 10 需用費で、町の総合観光パンフレットの在庫が少なくなり、日本語版パンフレットを増刷するため、印刷製本費を増額するものがございます。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○教育課長 (清水 俊雄君) 次は、款 10 教育費です。項 02 小学校費、目 03 学校建設費は、次のページにかけまして事業番号 (01) 小学校建設事業費 658 万 4,000 円の増額は、説明欄記載の氷川小学校東側トイレ改修工事について労務単価及びトイレブース、便器等の 2 次製品の価格の上昇により節 14 工事請負費を増額するものです。

次に、項 05 社会教育費、目 03 文化財保護費、事業番号 (01) 文化財保護事業費は、事業方法の見直しにより節 07 報償費を 80 万円減額し、同額を節 12 委託料に組み替えるものです。

次の款 14 予備費 71 万 8,000 円の増額は、歳入歳出の調整によるものです。

以上をもちまして議案第 34 号 令和 5 年度奥多摩町一般会計補正予算 (第 1 号) の説明を終わります。

○議長 (高橋 邦男君) 以上で、議案第 34 号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑は、歳入、歳出を含めて一括して行います。なお、答弁者が質疑の内容を把握できるよう簡潔な質問に心がけてください。質疑ありませんか。6 番、大澤由香里議員。

○6 番 (大澤由香里君) 6 番、大澤です。

7 ページ、総務費、項 01 総務管理費、(01) コミュニティ施設管理費のところの生活館の改修費が自治会からの要請が多かったというところなんですけども、具体的なところで、どの自治会からどういう補修の要望があるか、分かりましたらお願いします。

○議長 (高橋 邦男君) 企画財政課長。

○企画財政課長 (山宮 忠仁君) 6 番、大澤議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

ページが 7 ページでございます。中段の款 02 の総務費、こちらのコミュニティ施設管理

費 150 万円の増額、内訳としましては生活館改修費等補助金増でございます。こちらの自治会並びに補助の内容等ということのご質問でございます。

こちらにつきましては現状で7自治会から申請、また、ご相談をいただいているという状況でございます。梅沢自治会さんのほうが漏水の修繕、境自治会さんが玄関タイルの張り替え、小丹波自治会さんが寸庭集会所のほうなんですけども、整地の工事、それと古里駅のところにあります小丹波コミュニティセンターのほうの空調機の交換、それから柵沢自治会が同じくやはり空調機の改修、海沢自治会のほうが電気設備の改修、また、小河内自治会のうち、留浦の生活館になりますが、屋根の塗装、それから大丹波自治会のほうがちょっとガラスのフィルムで飛散防止対策というようなことで7自治会で8項目、こちらが挙げられている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。2番、森田紀子議員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

ページ数が8ページ、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費と介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費、この2つなんですけど、いつから支給になるか、教えていただけたら幸いです。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 2番、森田議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、歳出、補正予算7ページの民生費の中、事業番号（18）住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費、こちらいつからの支給となるかのご質問でございますが、こちらにつきましては、議会でのご決定の後、広報7月号で周知する一方、対象世帯にはこの6月中に通知等を行いまして、一番早くには7月末中に第1回目の支払いを行いたいというふうに所管課としては考えているところでございます。

次に、8ページ、事業番号（19）介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費でございますが、こちら本議会でご決定いただいた後、こちら直ちに庁内の関係施設に通知のほうを発出いたしまして、7月の早い段階で支給ができるように事務手続を進めていきたいと所管課としては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

ページで言うと10ページです。款04衛生費、項01保健衛生費、目03母子保健事業費

の説明のところの 14 乳児家庭全戸訪問事業費、先程のご説明では事務費も含めてということだったんですけれども、年間の出生数が 15 名前後ということで、どのような事業内容になるのかということと、もう一つ、昨年令和 4 年 6 月議会で、私、ブックスタートについて一般質問させていただきました。そのブックスタートとの絡みというのがありますでしょうか。

2 点です。お願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 3 番、相田議員のご質問にお答えいたします。

歳出 10 ページ、衛生費の中の（14）乳児家庭全戸訪問事業費の中で子育て応援ギフトに係るご質問についてお答えをいたします。

先程説明をさせていただいたところでございますが、子育て世代包括支援センター、昨年 10 月に保健福祉センター内に設置をいたしまして、母子担当の保健師を中心に事業の展開を行っているところでございますけれども、今回この事業につきましては、国の交付金事業と東京都のとうきょうママパパ応援事業を合わせて町としてというところでございます。

関連の中で昨年、相田議員から第 2 回定例会 6 月議会の一般質問の中でブックスタート事業との関連はというところでございますが、この子育て応援ギフトの中、カタログになるんですけれども、育児用品の中で絵本等も選択できる形にはなっておりますので、保護者によって絵本を選ばれるのであれば、そこで本というような形での活用も考えられるところではございますけれども、町としてのブックスタート事業については、民生児童委員がここでコロナ 5 類に移行を受けまして、これまで感染下では家庭訪問を控えていた状況でございますけれども、今後は各地域内の出産されたお子様のところに地区担当の民生児童委員の方に訪問いただく中で、町が所有している絵本を配布するということは再開をするというところでございますので、直接的な関連は、この子育て応援ギフト等はないというところでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。9 番、石田芳英議員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

ページは 9 ページの款 04 衛生費、項 01 保健衛生費、目 02 予防費の事業が新型コロナウイルスワクチン接種事業費ということで、今回 7 回目の事業費があって 2,142 万 6,000 円ということでございますけれども、新型コロナも 5 類に移行しまして、ウイズコロナの段

階に至ったということだと思うんですけども、このワクチン接種事業は今後どうなっていくとか、継続していくのか、回数も同様な回数でいくのか、また、費用負担などはどうなのかということにつきまして、もしそういう情報とか、お考えがあるようでしたらお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 9番、石田議員のご質問にお答えいたします。

補正予算書9ページ、衛生費の中の（15）新型コロナウイルスワクチン接種事業費に関連をしてということで、今後のワクチン接種について現時点、分かり得るところをお答えさせていただきたいと存じます。

まずこの補正予算につきましては、先程説明のとおり、主に今年秋接種のワクチン接種に係る事業の補正をさせていただくものでございます。一番多い方で7回目という形になりますけれども、まずこの秋接種については、これまで現在使用しているオミクロン対応のファイザー、もしくはモデルナのBA.4-5のワクチン接種を進めているところでございますけれども、秋開始については、国は新たなワクチンを認可の上、国として全国自治体に配布の上、接種を進めるということで、そのワクチンについてはまだ申請手続もなされていないということで、具体的な情報は各自治体、まだ入手をしていない状況でございますので、自治体といたしましては都道府県等を通じて早く情報提供いただけるように進めているところでございます。

今年度はこの新型コロナウイルスのワクチンについては、来年3月までは公費接種を継続するという国は決めておりますので、来年度3月末までは公費接種の体制を町として維持しなければなりませんので、秋開始の接種についても総出対応を含めると、少なくとも75歳以上の方について、ないしは、総出対応が必要な方の集団接種の体制は確保する一方、来年度以降は、見込みでございますけれども、国は公費接種は今年度までで、来年度以降はインフルエンザと同じように任意接種に移行したいという考えのところでございますので、町といたしましては、集団接種ではなくて町内の医療機関で季節性インフルエンザと同じように個別接種ができる体制に順次移行していかなければならないというふうに考えているところでございます。その点を踏まえながら秋開始の接種についても今後、町医師会の先生方とも協議をいたしまして接種を進めていくというところでございます。

現時点、秋以降についてはまだ不確かなところがあるということではご了承いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。10 番、宮野亨議員。

○10 番（宮野 亨君） 10 番、宮野でございます。

ページ数は 11 ページ、教育費、小学校建設事業費、説明欄で、今、本当にいろいろなものの建築資材が高くなっているから、最初の予算に比べて何割ぐらいが上がったか。また、買うものにもよると思うんですよ。コンクリート、鉄筋が高くなった、木材が高くなった、また、TOTOを使っているかどうか知らないけども、便器が高くなった、分かる範囲で結構でございますので、答えていただければありがたいです。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 10 番、宮野議員の質問にお答えさせていただきます。

氷川小学校東側トイレ改修工事の件ですけれども、補正予算書 10 ページ最下段から 11 ページ上段のところになります。

宮野議員のほうから何割上がったかという話をいただきましたけれども、ちょっとそのところはまだ計算していません。

トイレの改修工事の内容につきましては、実施設計をもとに今年度の単価、また、2次製品、洋式便器 12、小便器 9、手洗い 12 等の内容を積算し直したところ、逆に増額となったところであります。ご理解のほうをいただきたいと思います。

○議長（高橋 邦男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。6 番、大澤由香里議員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

7 ページから 8 ページにかけて款 03 民生費、項 01 社会福祉費のところの介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費のところ、町内の介護・障害福祉サービス事業所に支給されるということですが、各施設にどれくらい給付されるのかが分かりましたらお願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（大串 清文君） 6 番、大澤議員のご質問にお答えいたします。

先程 7 ページからとおっしゃられました、8 ページの（19）介護・障害福祉サービス事業所物価高騰等対応支援給付金事業費でよろしいでしょうか。こちら主に町内の介護老人福祉施設 4 施設でございますけれども、そちらを中心といたしまして、入所者数等 100 名ないしは 100 名を超える規模でございますので、そういった施設については、所管の見込

みといたしましては 500 万円を超える形での支給を見込んでいるところでございます。そのほか軽費老人施設、もしくは障害関係の施設等につきましては 200 万円前後の給付を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。3 番、相田恵美子議員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

ページ 10 ページ、款 07 商工費、項 02 観光費、目 01 観光総務費の中の説明のところの 04 印刷製本費で印刷製本費増ということで、先程課長のご説明ですと、日本語観光ポスターを増刷するということでしたけれども、あえて日本語観光ポスターということは、外国語の観光ポスターもこれからあるんでしょうか。

○議長（高橋 邦男君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3 番、相田議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページで言うと 10 ページの款 07 商工費の事業（01）観光総務費の印刷製本費増の部分で、私の説明では日本語版のパンフレットを増刷ということで、今回増額の補正をさせていただいたということでご説明をさせていただきました。韓国語だとか英語版とか、多言語のパンフレットのほうは既につくってありまして、在庫が十分ございますので、今回は在庫が少なくなった日本語版の増刷を行うということでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） ほかに質疑ありませんか。では、教育課長。

○教育課長（清水 俊雄君） 先程 10 番、宮野議員さんからの質問で建設費の増額の部分ですけども、単純な割合としましては 16%ほど上がっております。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議案第 34 号について質疑を終結します。

次に、議案第 34 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） では、これより採決します。

日程第 2 議案第 34 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議案第 34 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議員提出議案第2号 奥多摩町議会議員定数条例を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、朗読します。

議員提出議案第2号、奥多摩町議会議員定数条例。

上記の議案を提出する。

令和5年6月13日提出。

提出者、奥多摩町議会議員、小峰陽一、賛成者、同小山辰美、同木村圭、同澤本幹男、同石田芳英、同宮野亨、同原島幸次。

奥多摩町議会議長高橋邦男殿。

理由。

現況での社会情勢及び奥多摩町の財政状況等を考慮し、議員定数を2人削減し、定数を10人とする。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

これより提案理由の説明を提出者、小峰陽一議員に求めます。小峰陽一議員。

〔8番 小峰 陽一君 登壇〕

○8番（小峰 陽一君） それでは、議員提出議案第2号 奥多摩町議会議員定数条例につきまして提案の理由を説明いたします。

提案の理由ですが、私たち議員たちは、奥多摩町の具体的な政策の最終決定や行財政運営に対する監視を達成できるように議会の一員として懸命に努力しております。

一方で、奥多摩町を取り巻く社会情勢も日々変化をしており、このような中で議員定数について議論を深めるため、この2月に全議員が参加する特定事案検討委員会を発足し、慎重に検討を重ねたところでありますが、本年5月の議会全員協議会にて次回の選挙から議員定数を2名削減し、定員を10名にするとの結論を得て、本日ここで提案することに至ったものであります。

なお、議員定数を削減することに至りましたが、住民の代表として今後も今まで以上に住民に信頼され、期待に応えられる議会づくりを念頭に置き、努力する所存であります。

以上で、提案の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時から再開いたします。

午前 10 時 45 分休憩

午前 11 時 00 分再開

○議長(高橋 邦男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより只今上程の議員提出議案第 2 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) 質疑なしと認めます。

以上で、議員提出議案第 2 号の質疑を終結します。

次に、只今上程の議案第 2 号について討論の申出がありましたので、これから討論を行います。

はじめに、議員提出議案第 2 号について反対の議員の討論を行います。6 番、大澤由香里議員。

○6 番(大澤由香里君) 6 番、大澤です。

議員提出議案第 2 号 奥多摩町議会議員定数条例に対して反対の立場から意見を述べます。

反対理由の第 1 は、日本国憲法と地方自治法の示す議会の役割の後退に繋がるからです。憲法第 93 条第 1 項では、議事機関として議会を設置するとしています。議事機関とは、多数人の合議によって団体の意思を決定する機関、すなわち議決機関であり、執行機関に対応する意味で用いられます。また、第 2 項では、議会の議員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙するとしていることから、住民代表機関としての性格を持ちます。したがって、議会の意思は住民の意思とみなされるのであって、それだけに住民の意思を反映させることが求められています。

私たち議員と議会に求められるのは、議会が多種多様な住民意思を反映する複数の議員から成る合議体であることから、質疑や討論を通じて多様な住民の意思を反映し、統合、調整して自治体の意思を形成することです。併せてこのことによって執行部を監視することにもなります。

また、個々の議員を通じて執行部に対し、住民の意思を伝え、同時に、執行機関を批判、監視していくことも大きな役割です。

このような重要な役割を持つ議会の議員定数を削減することは、憲法と地方自治法で保

障された民主主義の制度、多様な住民の意思を反映させる住民代表機関としての議会の役割を弱体化させることに繋がります。

反対理由の第2は、現在の議員数が人口に対して多過ぎるということはないからです。改正前の地方自治法で人口規模に応じて定められた議員定数の上限は、人口 2,000 から 5,000 未満に当たる奥多摩町の場合、14 人です。現在既に2人下回っています。ちなみに、人口 2,000 未満の場合、12 人です。この目安から考えると、現在約 4,700 名の人口を擁する奥多摩町の議員数は、決して多過ぎるとは言えません。

改正後の地方自治法では、地域の特性に応じて各議会が議員数を自ら定めるようになりました。これは地方分権の進展に伴い、市町村が自らの判断と責任で適正な議員の数を決定するという事です。決して削減ありきではありません。

反対理由の第3は、奥多摩町の地域の特性を考えれば、むしろ少ないということです。奥多摩町は面積が広く、住居が点在します。これは行政の職員さんにも言えることですが、例えば峰地域や日原地域などで住民のご意見伺いや相談活動などを行おうとすれば、移動に時間がかかり、1日に何件も対応することができません。できれば各自治会に1人でも議員がいれば対応しやすいですが、現在、町の18自治会のうち、議員が不在の自治会が8自治会もあります。中でも過疎化が進む大沢、日原地域や2020年4月に原、川野、留浦、峰谷の4つの自治会が統合された小河内自治会に議員が1人もいないことは深刻です。議員は、地域代表制ではありませんが、やはり地域住民の声が届きにくいことは否めません。

また、町の最重要課題として2015年から取り組んでいる移住・定住化政策により、人口の1割以上を移住者が占めるようになりました。親戚や知人の少ない移住者にとって、日々の生活のお困り事など、相談する役割の一つとして議員の存在は重要です。

反対理由の第4は、新たに議員選挙に挑戦される人にとって、少なからず影響を及ぼすからです。門戸を狭めることは、とりわけ若者や女性の進出を難しくします。多様な社会において多様な民意を反映させるには、各界各層の議員構成が理想的です。

こうした議員が必要な条件があるにもかかわらず、減らすべきだという住民の声が少なからずあるのは、平成の大合併以降、議会の効率化、能率化、少数精鋭及び経費削減を理由に全国で急速に起こっている議員定数削減の動きと合わせて議員が何をやっているのか分からない、イエスマンばかり、選挙のときしか来ないといった議員に対する不信感があるからです。

問われているのは奥多摩町議会の質であり、今必要なのは定数削減ではなく、議員に対する不信感を取り除くための議会改革であり、議会全体の質的向上です。

ここ数年の議会は、少しずつですが、変わりつつあります。私が議員になる前の議会は、議長を除く 13 名のときも、2011 年 12 月に定数が 2 名削減されてからも、一般質問を行う議員が多くて 9 名、少ないときは 5 名しかおらず、平均して 7 名ほどでした。私が議員になってからは、議長を除く 11 名中 9 名を下回ることはなく、10 名から 11 名がほぼ毎回行っています。一般質問する議員が増えたことで通告時期が 1 週間早まりました。議員必携では、政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって、一般質問は最も華やかで意義のある発言の場と説明しており、それだけ議員活動にとって重要な場であると言えます。一般質問だけが議員の活動ではありませんが、少なくともどの議員も住民の意見をくみ上げ、議員としての職責を果たそうという姿勢が見えるようになりました。以前に比べて明らかに議会は活性化していると言えます。今回の議員定数削減は改善されつつある、こうした議会の動きにも水を差すものではないでしょうか。

以上の理由から、2 元代表制の一翼としての機能を果たす役割を弱めかねない議員の定数削減は、住民にとって不利益になると指摘し、本議案に対しての反対意見といたします。

○議長（高橋 邦男君） 次に、議員提出議案第 2 号について賛成の議員の討論を求めます。9 番、石田芳英委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

只今の議員提出議案第 2 号 奥多摩町議会議員定数条例につきまして賛成の立場から意見を申し述べさせていただきます。

今回の定数条例は、議員定数を現在の 12 名から 10 名に 2 名削減する内容ですが、議会内に設置された特定事案検討委員会、テーマ「議員定数」の合計 5 回にわたる委員会協議、審議の末、今回、議員定数条例を上程する運びとなりました。

まず賛成の 1 点目としましては、今、大澤議員からもご説明がありましたけれども、12 年前の平成 23 年に定数が 12 名に改正されたときの奥多摩町の人口は約 6,000 人で、現在の人口約 4,700 人と比較して約 1,300 人減少し、減少比率は 21.6%になっています。町民の方からも人口に対する議員数が多いのではとのご意見を多くいただき、私もそのように感じておりましたので、町内をめぐっているいろいろな方にご意見を聞きましたら、議員数が多い、何とかならないのかとのご意見が多かったように思います。

また、議員定数の協議が始まって以降、定数の人数について町内をめぐったとき、また、事あるごとにお話を伺ってみましたら、2 名削減の 10 名がいいのではないかなというような意見が多くございました。そのような町民皆様のご意見を受け止めることも必要であるのかなと考えます。

2点目としましては、奥多摩町の財政状態がかなり厳しく、自主財源が乏しくなり、国や東京都に依存する比率が年々増大しております。特に、東京都市町村総合交付金など、都支出金の手厚い支援があり、内容的には、歳入、歳出は安定していますが、全体の議会費の割合が多く、議会や議員自身が身を削る改革によって貢献することも必要であると考えます。

3点目としましては、今、大澤議員がおっしゃられましたけれども、議会には町民皆様から負託された役割や使命を達成し、行政のチェックなどを行う議会機能の役割も重要でございます。また、バランス的にも年齢や性別に偏りがなく、いろいろなバックグラウンドの方々が議員になることも必要でございます。今回この議員定数の削減がこのような機能、役割を後退させると考えていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、私は、努力次第ではそうはならないと思います。

今年の4月に行われたお隣の檜原村議会議員選挙は、定数1名削減し、定数8名で行われました。当選した8名のうち4名は、30代、40代の若い新人の方で、うち1名は女性の方でありました。定数削減の中、檜原村民の方々は、その候補者に対する人物本位や志の中身で決めた結果、このような選挙結果になったのかなというのが私の感想でございます。

たとえ定数削減があったとしても、若い人や年配の方も志があれば選挙に出られ、そして、人物本位や志の中身で決めていく、今回奥多摩町においても十分それができるものと確信しております。

以上、本定数条例議案賛成の立場から賛成討論をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 邦男君） 次に、反対の議員の討論を行います。3番、相田恵美子議員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田でございます。

私は、今回2名削減の議員提出議案第2号に反対の立場から意見を述べさせていただきます。

人口減少は財政状況のこともあり、また、住民からの定数削減の意見が多くなり、特定事案検討委員会にて2月より議論されてまいりました。結果、多数決により全員協議会で2名の削減という結論が出されました。

しかしながら、13年前、定数が14から12名に削減されたときの議事録、資料等がほぼ残っていないということは大変残念であります。私は、当時の議員たちの議員定数に対する考え、思い、削減に至るプロセスを知りたいと思っております。

今回の定数問題を考えるに当たって、議員必携の議員の心構えを私は参考にしました。

読みます。「議員は、住民の代表者である。それは住民が考えていること、思い願っていることの全てを代表するということである。大きく叫び、強く訴える組織やバックを持った住民の声は容易に把握できるが、地域社会の片隅にいる弱者の声、組織を持たない住民の小さな声、特に声なき声やため息は聞き取りにくい。住民と行政との橋渡しをすべき議員は、そうした大きな声、小さな声、声なき声、ため息全ての声を把握して、これを代表し、住民の心情をつかんで、その心で物事を考えることが大事である」。

せんだって、東京都町村議会議員研修の講演会がありました。講演の中で、講師の方がこのようにおっしゃいました。「議員定数を減らさないと、住民の理解が得られないという話をよく聞かれるが、議会は、中に入ってみないと分からない。一般住民と議員は立場が違う。住民の理解を得るためには、まず議会の在り方について議論するべきである」。私自身、一般町民であれば多分2名削減に賛成したと思います。

しかしながら、この奥多摩町は広大な面積を有し、そして、高齢化が進む地域、移住者の方々も増え、新しい多様な価値観も増えており、地元の方と移住者との新たなまちづくりが構築されつつあります。

そして、何より令和8年完成に向けての新庁舎建設が具体的に始まり、町政に対する町民の関心度が高まる昨今、議会の役割の一つである執行機関の監視が重要になってきます。住民の多様な考え方に寄り添い、声なき声にも応えていく必要があります。議員定数削減のみ着眼するのではなく、議会の質、議員の質の向上に取り組んでいくことが先決ではないかと思います。

いずれにしても議員定数12名から10名へ2名削減することは、多くの町民の声を行政に反映させるという議会の役割に逆行することであり、住民の不利益になることが懸念され、人口減少、財政状況を鑑みても今回は1名の削減が妥当だと思います。

よって、私は、議員提出議案第2号に反対いたします。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 次に、賛成の議員の討論を求めます。4番、小山辰美議員。

○4番（小山 辰美君） 4番、小山です。

議員提出議案第2号について議員定数削減に賛成の立場で討論を行います。

奥多摩町議会では12年前の議員選挙において定数を14名から12名に削減しました。そのときの奥多摩町の人口は約6,000人、現在は4,700人を割っています。5月1日現在は4,694人であり、この12年間で20%強減少したことになります。

町の人口が大きく減少する中、住民の皆さんからも議員の数が多いのではないかと、議員

数を削減すべきだという声が多く寄せられています。また、町においては、人口が減少の中で行政改革に努め、課の統合や職員の削減を実施してきています。現在の議員定数を維持することは、町民皆さんや町職員の皆さんの理解が得られないのではないのでしょうか。このようなことから議員定数の削減は仕方ないと思います。

議員が 12 名から 10 名になると議会の機能が果たせないという意見もありますが、私はそうは思いません。もちろん議員数が極端に減って 4 名、5 名になる話とは違います。10 名ならば、行政の監視や住民の声を反映するなどの議会の機能に大きな影響が出るとは思えません。影響するのは、人数よりも議員活動や議会活動の質のほうではないのでしょうか。

また、議会外の役割の負担について言えば、常任委員会の委員数 6 名から 5 名で運営上支障が出るとは思えません。その他の役職についても 1 人当たり 1 つ、2 つ増える程度で、負担は多少増えますが、議員の頑張り次第でカバーしなければならないと思います。

このような理由で、私は 12 名から 10 名の議員定数削減に賛成します。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 次に、反対の議員の討論を行います。2 番、森田紀子議員。

○2 番（森田 紀子君） 2 番、森田です。

議員提出議案第 2 号 奥多摩町議会議員定数条例に反対の立場で討論を行います。

本条例は、令和 5 年 2 月 2 日から特定事案検討委員会を経て、議員定数を 12 名から 10 名へと 2 名削減で決定されました。町議会議員の定数削減は、新庁舎建設と並ぶ奥多摩町にとっての大きなテーマです。

特定事案検討委員会でも意見を述べさせていただきましたが、重要なテーマについて議論するには時間的に短く、また、議員定数削減を議論する前に、まず議会改革や議員改革の議論を重ねてから議員定数削減の議論をするのが筋ではないかと感じました。

また、人口削減が著しい奥多摩町にとって議員の数が多いとのご意見が多々ございました。直近の定数削減については、過疎化による人口減少等を踏まえ、当時の鈴木賢一議員の提案で審議され、平成 22 年 6 月の第 2 回定例会で議長除く賛成 12 名、反対 1 名により翌年平成 23 年 11 月町議会議員選挙から 2 名減の 12 名とすることで議決し、現在に至っております。

2010 年当時の町の人口 6,045 人に対し、令和 5 年 5 月現在は 4,694 人で、次回町議会議員選挙で予定されている今年 11 月には人口 4,626 人になると思われます。この数字の根拠ですが、2022 年 6 月から 2023 年 5 月の人口減少 136 人の 1 か月減少人数 11.33 人の 6 か月減少、67.98 で計算いたしました。単純に人口比で計算すると、議員数は 9.18 人となり、

9人が削減後の妥当な定数と考えます。

今後、人口が減り続ける可能性が高い奥多摩町にとって定数削減ではなく、役場のチェック機能や、なお一層町民ニーズを実現できる議会に改善していくことが最も重要であると考えます。

したがって、今回の条例案には賛成できないと申し上げ、反対討論を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 次に、賛成の議員の討論を求めます。8番、小峰陽一議員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

先程石田議員、それから小山議員から賛成討論ありましたけど、重なるところは省略させていただきます。

本年2月より町民の声もあり、議員定数検討委員会を設立し、5回の協議を重ねた結果、全議員の賛成は得られませんでした。議員定数を12から2名減少し、10名の議員とすることで賛成が得られましたので、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず全国的に、或いは町村別に状況をちょっと調べてみました。全国町村で5,000人未満の町村が297町村あります。これは令和4年の実績です。議員定数が1万906人。これを1町村当たり直すと確かに12名です。奥多摩町と一緒にということです。それから、報酬のほうもちょっと調べてみますと、都の町村で20万7,462円、それから、全国の町村の対象町村では18万4,412円。全国平均では21万6,902円という状況になっております。政務活動費もついでに調べてみたんですが、5,000円から1万5,000円の支給が先程の297町村で72.4%というふうに支給されております。

次に、近隣の8市町村の議員定数、それから、議員1人当たりの人口を調べてみますと、青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂については、青梅市が一番多くて、議員1人当たり5,400人になります。以下福生が2,900、羽村2,900、あきる野3,600、瑞穂2,000、日の出が534、檜原については特殊な事情もありますので、低い225で、我が奥多摩町は393です。この393というのは14名のときは人口も多いんですけど、500だったんですね。そんな状況です。

議員1人当たりの町民1人当たりの報酬の負担額をちょっと調べてみますと、現状では青梅市、福生、あきる野、羽村1,000円台です。それから瑞穂が2,000円台。日の出が7,700円、奥多摩9,154円、檜原は約1万4,000円。それを奥多摩は12名から10名に削減すると7,629円で、ほぼ日の出町と一緒に感じになります。

それから、次に町の財政についてちょっと触れてみますと、町の税収入のうち、町税の収入は9.6%。国都の補助金が90.4%。このような状況の中で、庁舎の建設に30億等、非

常に経費がかかる、町民皆さんの負担が増える方向であります。まずは議会から率先して経費の削減をすべきというふうに私は考えております。

そういうことで2名の削減ということになりますと、実際の議員活動には相当の負担が出てくる可能性もありますけど、やはりこれは町のためにぜひ実現させていただきたいなというふうに思っています。

それから、議員の成り手不足、若い人たちが議員になろうとしない現実が奥多摩でもあります。そのために議員を2名減らすということもあるんですが、議員の報酬は比較的、東京都の中では高いほうですから、それを維持していただきたいというふうに思います。

それに加えて、地方自治法の一部が改正されて議員の兼業が緩和されたように聞いていますので、そんなこともあると若い人たちもやる気のある人が出てくるというふうに期待しております。

少しでも議員間の負担を減らしていきたいというふうに思うんで、政務活動費は比較的、8町村の中では低いほうなんで、ぜひ増額をしていただければありがたいかなというふうに思います。

定数削減により各議員の負担が増えるというふうにも思います。それから、やはり議会改革をしなきゃいけないというのは盛んに言われていますけれども、私もそれなりに考えてはいるんですが、議員同士が一丸となってなかなか進められないというのが現実だと思うんですけども、今後、町民のため、また、議員が一丸となって、やはりすばらしい奥多摩町を目指して団結して、共同して進められたらなというふうに思っていますんで、この案についてはぜひ賛成をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 邦男君） 次に、反対の議員の討論を行います。1番、伊藤英人議員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

議員の数が多過ぎるという町民の方々からの意見は、自分も伺っておりますので、人口減や財政難による議員定数削減という考えは妥当だとは思っているのですが、これまでの町の動向や現在の社会情勢を見ると、今、定数削減を実行するのはリスクが高く、早計な結論だと考えております。ですので、反対の立場から意見させていただきます。

理由は、一言で言うと、今の世の中の変化に対応するには多様性が必要であるからということになるんですが、去年2022年1月時点のデータでは、奥多摩町の人口の推移は、出生や死亡による自然動態は一定して年間約150名から200名弱の減少幅を持っているのですが、自治体間の転入出による社会動態は、転入数が転出数を上回っていて、増加傾向に

あります。

近年の大学や企業との連携やふるさと納税の増加傾向、移住希望などの推移から考えると、町の関係人口の増加は明らかに見られる状況であって、社会動態の増加、つまり、移住者の増加は今後も継続すると考えています。ですので、町民の定住人口は減少している状況ではありますが、町はその影響を軽減するための移住・定住推進策や関係人口の創出策を効果的に打ち出している状況にあります。議会も民意や情勢を汲み取り、行政の施策を充実させるという重要な役割が期待されている状況です。

ただ、町内では65歳以上の老年人口が2022年1月の時点で51%となっております。全国的にも団塊の世代が後期高齢者となる時期を迎えているということについては様々な危惧がされていて、世界的にもコロナ禍をはじめとして社会の根本的な変化や急激な変化が起こっています。状況は急変していて、課題は深刻化している。これらへの対処と、そのための政策提言が必要な今、この時代の転換期、この大きな時代の転換期になぜあえて12名ではなく、議員を10名に削減して臨もうと考えているのかというこの判断は早計に過ぎると思います。むしろ今の奥多摩町は、この急激な時代の変化を追い風にして、人口減少などの課題を食い止めるための施策を打つ大切な時期にいると思います。

変化に柔軟に対応するためには多様性が必須になります。奥多摩町の将来を担っている世代の一人として、このタイミングでの定数削減には率直に危惧を抱いております。

繰り返しになりますが、町民の方々からの議員の数が多過ぎるという意見があるのは自分も分かります。ですので、社会状況に対応した定数削減は一つの合理的な答えだろうとは思いますが、町民の方々からの意見の真意、本質は、問題は議員の人数ではなく、議会・議員の活動内容、これへの批判なのではないかと自分は考えています。

本当ならこういう議会の活性化策を議員定数削減論の前に優先して考えるべきことであって、議員や議会の活動がもっと町民の皆様などに分かってもらえるように、議場の様子を配信したり、各議員の報告書をもっと発行しやすくしたりするというための取組が必要だったのですが、これは議会から行政への要望として今後実現されるものと期待しております。

今回の議員提出議案に至った背景として、自分たち議員側に議会の機能や自分の役割の重要性を自覚していないのではないかと議員自身の認識不足があるのではないかと私は懸念しております。

今回、削減に賛同するのが2期目、3期目の方々为主体となっているということが自分は気になるところでして、前回議員定数が14名から12名に削減されたのが2010年で、13

年前で、2期の方なら8年、3期の方なら12年と町政に携わっている者として、この13年間でまた定数削減という結論に至らなければならなくなったことに関して自身の責任をどう思っているのかというところに疑問を感じます。この定数議論をきっかけにこれまでの議員活動について思い起こして、議員定数のことも含めて自身の責任や進退について、いま一度熟考していただければと思います。あと半年もすれば、ちょうど町議会議員選挙もありますので、その点、お願いいたします。

取りあえずここまでしておきますけども、反対討論としてまとめさせていただきますと、今回の討論を契機として、これまでの議員、議会の在り方やこれまでの各議員の活動の在り方を総括し、見直すことがまず取り組むべきことであり、情勢の大きく変動している現状において議員数を削減することは、変化への対応力を低下させ、町の将来に大きな負担を残すような町民に対し看過できないデメリットをもたらすおそれのある判断であり、慎むべきと考えます。ですので、この議案に反対いたします。

以上で終わります。

○議長（高橋 邦男君） 次に賛成の議員の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 次に、反対の議員の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 以上で、議員提出議案第2号の討論を終結します。

これより採決します。

日程第3 議員提出議案第2号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（高橋 邦男君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議員提出議案第3号 奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議を議題とします。

議案を事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（新島 和貴君） それでは、朗読します。

議員提出議案第3号、奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議。

上記の議案を提出する。

令和5年6月13日提出。

提出者、奥多摩町議会議員小峰陽一。

賛成者につきましては、提出者以外の全議員でありますので、朗読を割愛させていただきます。

奥多摩町議会議長高橋邦男殿。

理由。

議員定数の削減に際し、今後の議会運営の障害とならないよう町に対し一定の理解を求めたいため。

以上でございます。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

これより提案理由の説明を提出者、小峰陽一議員に求めます。小峰陽一議員。

〔8番 小峰 陽一君 登壇〕

○8番（小峰 陽一君） それでは、議員提出議案第3号 奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議について提案の説明をいたします。

提案の理由ですが、議員定数の削減に際し、今後の議会運営の障害とならないよう町に対し、一定の理解を求めたいためでございます。

本件につきましては去る5月22日、全員協議会を開催し、全議員が内容を確認していること、議長を除く全議員が賛成者であることから、内容の説明については割愛をさせていただきます。

以上で、提案の説明を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。本件については、提出者を含む全議員が賛成者でありますので、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） よって、これより採決します。

日程第4 議員提出議案第3号 奥多摩町議会議員定数条例に関する附帯決議については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 陳情第2号 ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを..とする陳情書についてを議題とします。

本件については、去る6月9日、総務文教常任委員会に審査が付託され、9日に審査が

終了しておりますので、本日、その結果が報告されています。

審査の経過及び結果について総務文教常任委員長、石田芳英議員よりご報告願います。
石田芳英議員。

〔9番 石田 芳英君 登壇〕

○9番（石田 芳英君） 総務文教常任委員会の陳情審査の報告をいたします。

当委員会は、6月9日に開会の第2回定例会第1日に審査が付託された陳情第2号 ふるさと納税制度を利用してスギ花粉を減らす取り組みを..とする陳情書について、6月9日に委員全員と、ふるさと納税を所管しております企画財政課長と、森林関係を所管しております観光産業課長の出席のもと、審査を行いました。

陳情第2号についてまず、ふるさと納税担当の企画財政課長と森林の保全活用担当の観光産業課長からそれぞれの説明を求め、次に、議会事務局長から近隣自治体の状況報告を受けた後、直ちに審査に入りました。

はじめに、企画財政課長より、ふるさと納税制度の概要、町における寄付金の使途についての説明があり、使途については、使途を指定しない一般寄付、森林セラピー寄付、そして、森林保全・活用寄付の3項目について選択していただけるようにしているとの説明がございました。

また、森林保全・活用寄付につきましては、森林を適切に管理、自然環境並びに地域の景観を保全し、活用するための事業に使わせていただくご案内をされており、広い意味で花粉症対策等にも通じる適切な森林管理を謳っている状況にあると説明を受けました。

次に、観光産業課長より、東京都及び町におけるスギ花粉対策を含めた森林整備の状況についての説明を受けました。

まず、東京都の事業といたしましては、平成18年度からスギ花粉発生源対策事業などの主伐事業を実施し、東京都全体の伐採面積は687.53haに及び、伐採後には花粉の少ないスギ等の苗木の植栽を行っていること、平成14年度から東京都からの受託事業として、多摩の森林再生事業による間伐を、平成18年度からは花粉症発生源対策事業などの枝打ちを実施しており、森林の持つ公益的機能の回復だけでなく、花粉症の発生源対策も兼ねた事業を行っているとの説明を受けました。

また、去る5月30日に政府の花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、30年後に花粉発生量の半減を目指す花粉症対策の全体像が取りまとめられ、花粉発生源となるスギ人工林を10年後には約2割削減し、花粉量の削減を加速化する方針が示されたと説明がありました。

次に、議会事務局からは今回の陳情における近隣自治体議会の状況として、瑞穂町を除く西多摩郡3町村では全て陳情を受け付けており、日の出町、檜原村は6月7日にそれぞれ所管の常任委員会で審査され、不採択すべきものと採決されたと説明があり、青梅市は郵送のため、一般文書扱いで議員に配布したと説明がありました。

以上を踏まえ、委員に意見を求めたところ、不採択の意見として、既に東京都が実施しているので、スギ・ヒノキの花粉症対策に特化して町のふるさと納税を使用するのはどうかと思う。不採択。

既にふるさと納税を森林保全に使用しているので、ここで新たに入れる必要はない。不採択。

実際に都の事業で花粉症対策事業を行っているので、町のふるさと納税を花粉症対策事業の特定財源にすべきでない。不採択。

花粉症対策に特化してしまうと、ふるさと納税を自由に使用できなくなり、福祉や教育費に充てられなくなるのでどうかと思う。不採択。

趣旨採択の意見として、もう既にふるさと納税を森林保全・活用寄付として既に行っているもので、反対する要素はないが、金額の裏づけはどうかと思う。趣旨採択。

ふるさと納税の活用にスギ・ヒノキの花粉症対策を入れたほうが良いと思う。不採択だと花粉症対策を実施していないと思われる。趣旨採択。

など様々な意見が出され、採決した結果、不採択とすべきものが挙手多数となり、当委員会としては、陳情第2号については、不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の陳情審査報告を終わります。

○議長（高橋 邦男君） 以上で、総務文教常任委員会の報告は終わりました。

これより質疑と採決を行います。

陳情第2号の総務文教常任委員長報告について所管外で質疑があればお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） 質疑なしと認めます。

以上で、陳情第2号の総務文教常任委員長報告についての質疑を終結します。

次に、陳情第2号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 邦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第5 陳情第2号について総務文教常任委員長の報告は不採択とすべきものでありますが、これに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(高橋 邦男君) 起立多数であります。よって、陳情第2号については、本陳情を委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は6月15日となっておりますので、明日6月14日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋 邦男君) ご異議なしと認めます。よって、明日は休会とすることに決定しました。

なお、本会議3日目は、明後日6月15日午前10時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前11時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員